

## 令和元年度第1回全国健康保険協会滋賀支部評議会

開催日時：令和元年7月16日（火）14：00～16：00

開催場所：滋賀ビル9階会議室（伊吹の間）

出席者：安西評議員、佐倉評議員、杉江評議員、谷口評議員、田端評議員、  
山中評議員、山本評議員

欠席者：海老評議員、日爪評議員（五十音順）

事務局：西田支部長、阿川部長、袴田部長、脇之菌グループ長、潟渕グループ長、  
田中グループ長、藤田グループ長、岡本グループ長補佐、  
田中グループ長補佐、竹内グループ長補佐

議 事：1. 平成30年度協会けんぽ決算見込みについて  
2. 平成30年度滋賀支部の事業報告について

議題1. 平成30年度協会けんぽ決算見込みについて

・事務局から「平成30年度協会けんぽ決算見込み」について、協会全体の決算の  
ポイント及び支部別収支における収支差のポイントの説明を行った。

《評議員の主な意見》

【事業主代表】

私どもの体感では滋賀県内でもそうだが、おそらく全国の事業所数も横ばいか減少傾向にあると思う。そんな中で協会けんぽの加入事業所が増加して、それに伴って収入も増加しているようだが、これについてどのような分析を行っているのか。

（事務局）

日本年金機構における適用拡大の影響が大きいと考える。

【事業主代表】

平成25年度から加入事業所数が伸びているのは、そのような勧奨を行ったからか。

（事務局）

日本年金機構の適用促進の強化は、特に平成27年度から平成29年度にかけて、

集中的に行われていたと聞いている。

**【学識経験者】**

グラフで見ると事業所数は伸び続けているが、被保険者数の伸び率が急激に落ちている。少しミスマッチのように思うが、何か原因があるのか。

**(事務局)**

平成 29 年度までは法人の適用という観点で適用促進を行っていたが、その取組がひと段落ついたことで、今度は雇用保険を加入している事業所に対して適用促進を行っているためである。簡単に言うと、対象事業所の規模が小さくなっているため、加入事業所数は増えるが、被保険者数の伸び率は以前よりも減っている。

**議題 2. 平成 30 年度滋賀支部の事業報告について**

事務局から、平成 30 年度滋賀支部の事業報告を行った。

**【事業主代表】**

返納金の発生防止やオンラインの資格確認について、マイナンバーカードを活用して対応するというような話を聞いたが、政府の動きはどのようになっているのか。

**(事務局)**

まだ結論は出ていないが、マイナンバーカードと健康保険証の両方を医療機関で提示することで、本人確認のうえ、保険証の資格がわかるようになる。そうすると、保険請求の間違いが減り返納金そのものが発生しなくなる。

**【事業主代表】**

マイナンバーカードとお薬手帳などを統一するという話も出ているし、返納金業務についても、マイナンバーカードと保険証を統一することで必要のない業務になると考える。

**【被保険者代表】**

退職後等の保険証の回収には苦慮することも多い。マイナンバーカードで対応ができれば、資格喪失などの手続きがスムーズにできる。

**【被保険者代表】**

私どもの会社では、退職日に保険証等を返却する必要があることを在職時に教育している。そのため、返却ができないというケースがほとんどない状況である。

**【被保険者代表】**

子供が就職した情報が加入者から遅れて入ってくることもある。そういったケースはどうしても届け出が遅れてしまう。子供が加入した時のマイナンバーが連動すれば、そのようなことも防ぐことが可能であると思う。

**【学識経験者】**

支部の平成 30 年度の事業結果を踏まえての自己評価はどのように考えているか。特に K P I の目標を下回った項目についてはどのような対策を行うのか。

(事務局)

令和元年度の K P I を設定するとき前年度の結果を P D C A に置き換えて、何が足らなかったのか、どこを強化すべきだという議論の上設定しています。また、K P I の目標を下回った項目の対策は、すでに検討しているので次回以降の資料でお示しできるようにいたします。

**【事業主代表】**

返納金債権の回収率が前年度から大幅に上昇している点について、先ほど、高額債権の発生が影響していると説明があった。金額ベースでのデータも必要だと思うが、件数ベースでのデータも表記いただけると参考になる。

**【学識経験者】**

第二期データヘルス計画の上位目標について、年間入院医療費の記載があるが算出方法が分かりにくいので、定義もしくは計算式を記載いただきたい。

**【事業主代表】**

健康経営の推進について、商工会連合会に加入している事業所は産業医などもない小規模事業所が多い。そういった事業所が健康経営に取り組むのは難しいので、昨年度、滋賀県で優良法人認定を受けた企業の特徴や共通部分があれば、そういうところをポイントにして、会員に広げていく一つのきっかけになる気がするがいか

(事務局)

現在、企業では非常に求人難で採用に苦慮されていると伺っています。また、学生が企業に求めるものとして、健康や働き方に配慮をしているというアンケート結果もあります。そのため、健康優良法人の取得は企業にとって、非常にプラスにな

と考えています。経済三団体が集まる場でお時間をいただければ、そういうお話もさせていただけたらという思いがございます。

**【事業主代表】**

優良法人認定を取得した企業は協会けんぽが勧奨を行った企業が多いのか。

(事務局)

協会けんぽが健康経営を勧めるのは、医療費適正化を図るためである。あくまで、優良法人認定制度は経済産業省が行うことなので異なる事業となる。ただし、優良法人認定にインセンティブを感じる事業所は多いので、情報提供は積極的に行っている。

**【学識経験者】**

被保険者の特定健診受診率の向上として、健診機関とインセンティブ契約を結び、目標値を設定するとあるが、その目標値はどのように設定しているのか。

(事務局)

健診機関ごとの前年度実績を元に、目標値と上限値を設定している。インセンティブの支払い方については、例えば、平成 29 年度に 1,000 件生活習慣病予防健診を実施した医療機関に対して、平成 30 年度は 1,100 件を目標値として、1,100 件を超えた分にプラスアルファの報奨金を支払っている。

**【学識経験者】**

資料を見るとほとんどの項目で評価方法が実施数や件数などのアウトプット評価になっている。取り組みを行ったことで、どういった効果が上がったのかなどアウトカム評価、効果の評価を行っていただくようお願いしたい。